

# 住団連

豊かな住生活をめざして—

平成23年6月号 Vol.211



ホームページに全文掲載しています ホームページ <http://www.JUDANREN.or.jp>

## 副会長就任挨拶と復興への私見

(社)住宅生産団体連合会 副会長 生江 隆之  
[三井ホーム(株) 代表取締役社長]

本年6月1日に(社)日本ツーバイフォー建築協会の会長に就任し、あわせて(社)住宅生産団体連合会の副会長に就任しましたが、3月11日の東日本大震災発生以降、社会・経済が激変する大変な状況下です。住団連はじめ団体や事業者には、被災者への支援と被災地の復旧・復興へ向けた活動が最優先に求められるとともに、国民生活の向上と経済の安定的成長に寄与することがこれまで以上に期待されている時でもあります。拝命しました役職は大変な重責ですが、全力を尽くす所存ですのでどうぞよろしく願いいたします。



東日本大震災の犠牲者の方々への哀悼と被災者の皆様へ衷心からお見舞いを申し上げます。また、災害時の住宅業界の重要な役割である応急仮設住宅の建設と被災住宅の修復や再建などに向けて力を揮っている関係者の皆様へ敬意を表する次第であります。

さて、震災発生から約3か月が経過しましたが、地震規模の巨大さ、大津波の襲来、余震の頻発、さらには原子力発電所の事故など、これまで我々が経験したことのない大災害です。被災者の皆様に一日も早く日常を取り戻していただきたいという想いは、国民すべての願いですが、拙速な復興に終わってはいけないと思います。被災地の住民心情に配慮しながら、地域住民や自治体を中心に衆知を結集し、被災地を世界に誇れる新しい国土として甦らせる大プロジェクトを推進すべきと考えます。我々住団連や傘下事業者は、これらの先頭に立ち使命を果たしたいと思っております。住団連は被災地復興と災害に強い国づくりに向けた提言を近々発表する予定ですが、以下、いくつか私見を述べさせていただきます。

まずは応急仮設住宅についてですが、全国レベル

での備蓄と建設予定地のリスト化など、供給の仕組みづくりを再構築すべきです。次に被災住宅の修復や再建については、まずは罹災証明の迅速な発行が肝要です。金融面では長期で低利な融資や一定期間の元金返済猶予の制度を導入し、住宅ローン審査基準は弾力的に運用すべきです。税制面からは不動産取得税の免除、固定資産税・都市計画税の一定期間の免除、住宅ローン減税の控除率・期間の拡充などを実施すべきです。既住宅ローンによる二重債務への特別対応も重要です。加えて災害時の弱者である高齢者に対しては、高齢者施設や賃貸住宅への入居支援とそのための施設や住宅の供給促進策として、割増償却や不動産取得税などの優遇制度を創設すべきです。原子力発電所事故によるエネルギー政策の見直しについては、再生可能エネルギーの住宅への普及促進を加速させるために、省エネ・創エネ・蓄エネの設備機器導入に対する新たな住宅エコポイントや補助金などの支援策を求めたいと思います。特に被災地復興においては、エネルギーのモデル都市構想のもと、大胆な施策を実施すべきと考えます。

一方、16年前の阪神・淡路大震災発生時とは国の財政事情が違うことから、復興財源のひとつとして消費税引上げが検討されています。消費税は将来的には社会保障コストから引上げざるを得ないと私も思いますが、経済状況が脆弱なこの時期の引上げについては慎重にすべきです。超長期に居住され社会的資産としての側面も強い住宅に対する消費税のあり方は、改めて議論する必要がありますが、復興目的の消費税引上げで全体景気が落ち込んで元も子もありません。確実に理想的な復旧・復興には経済の活性化が大前提です。このような時期こそ、経済波及効果が大きく雇用創出にもつながる住宅投資を拡大させる積極的な施策が必要です。高齢者に偏在する金融資産を実物経済に廻すための贈与税非課税枠の拡大もその有力なひとつと考えられます。

最後に、我々住宅団体・事業者は、今般の犠牲者及び被災者の方々に報いる意味からも、いままでも増して耐震性、耐久性に優れ地球環境にもやさしい住宅の供給に努力し、安全・安心の住まいづくり、街づくりに貢献することを改めて肝に銘じたいと思います。

## ◇平成 23 年度理事会・総会開催

(社)住宅生産団体連合会の平成 23 年度第 1 回理事会並びに第 19 回通常総会が平成 23 年 5 月 30 日、都市センターホテルにおいて開催され、「平成 22 年度事業報告及び同決算に関する件」、「平成 23 年度事業計画及び同予算に関する件」、「新法人への移行に関する件」、「役員を選任に関する件」及び「新規会員の入会に関する件」について審議され、全会一致で決・承認されました。

今年度は役員改選期に当たり、総会におきまして理事及び監事の全員が選任されました。この度、小川修武理事・副会長（三井ホーム(株)会長）が退任され、新たに、生江隆之理事（三井ホーム(株)社長）が選任されました。総会後、引き続き開催されました理事会におきまして、会長には樋口武男理事が再任され、副会長には矢野龍理事及び和田勇理事が再任されました。そして、新たに、生江隆之理事が副会長に選任されました。なお、役員任期は平成 23 年 6 月 2 日から平成 25 年 6 月 1 日までの 2 年間です。

また、懸案となっていました新法人への移行につきましては非営利型の「一般社団法人」に移行することが決議されました。

そして、新たに正会員として株式会社 LIXIL が入会されました。これにより、正会員は 31 会員（団体会員 10、法人会員 21）、賛助会員 14 となりました。

### 【新役員名簿】

会 長	樋口 武男	大和ハウス工業株式会社	会長
副会長	矢野 龍	住友林業株式会社	会長
〃	和田 勇	積水ハウス株式会社	会長
〃	生江 隆之	三井ホーム株式会社	社長
専務理事	佐々木 宏		
理 事	青木 宏之	株式会社青木工務店	会長
〃	荒川 俊治	エス・バイ・エル株式会社	社長
〃	神山 和郎	日神不動産株式会社	会長
〃	木瀬 照雄	TOTO株式会社	会長
〃	近藤 征夫	スウェーデンハウス株式会社	社長
〃	白石 達	株式会社大林組	社長
〃	竹中 宣雄	ミサワホーム株式会社	社長
〃	立花 貞司	トヨタホーム株式会社	会長
〃	根岸 修史	積水化学工業株式会社	社長
〃	平居 正仁	旭化成ホームズ株式会社	社長
〃	藤井 康照	パナホーム株式会社	社長
〃	村石 久二	スターツコーポレーション株式会社	会長
〃	池田富士郎	社団法人日本ツーバイフォー建築協会	専務理事
〃	居谷 献弥	社団法人リビングアメニティ協会	専務理事
〃	大槻 誠治	社団法人全国中小建築工業団体連合会	専務理事
〃	菊田 利春	社団法人プレハブ建築協会	専務理事
〃	熊 建夫	社団法人日本木造住宅産業協会	専務理事
〃	田村 仁人	社団法人日本住宅建設産業協会	専務理事
〃	松本 浩	財団法人住宅生産振興財団	専務理事
監 事	那珂 正	財団法人ベターリビング	理事長
〃	森 敏郎	株式会社東急ホームズ	相談役



総会後の記者会見では、会長に再任された樋口会長より、東日本大震災の影響で景気の先行きが不透明であり、今年度は各種政策支援策が期限切れを迎える事から、早期の復興を目指すためにも政策支援が必要である。住団連として、税制・金融等の要望活動を積極的に進めていくとの考えを示しました。



### 住団連平成 23 年度事業計画の概要 平成 23 年度活動計画の重点事項について 【概況】

3 月 11 日に発生した東日本大震災は未曾有の被害をもたらし、多くの尊い人命と財産を一瞬のうちに奪い去っていった。そして、地震の影響を受けた福島第 1 原発の深刻な事態は世界中の注目を集めており、直接的な被災地域や東京電力管内における電力供給の問題にとどまらず、日本の産業政策や国際競争力そのものに重大な影響を及ぼすものと懸念されている。

住宅産業界では国土交通大臣の要請を受け仮設住宅の供給や被災住宅の修繕等に対する支援体制の構築など、業界を挙げて被災地の復旧復興に向けた支援を進めているところである。

平成 22 年度の新設住宅着工戸数は 81.9 万戸と、21 年度の低水準からは若干増加し、各社の受注動向も堅調に推移していたことから 23 年度は 87 ～ 8 万戸への回復が期待されているが、今回の大震災の影響で消費者の先行き不透明感の増加が懸念される。

現在、我が国は人口減少、少子高齢化、膨大な財政赤字という大きな不安要因のなかで、今回の東日本大震災からの復興という大きな課題を背負われている。住宅産業界においても本格的な人口減少、少子・高齢化社会という新たな時代のニーズに応えるため、国民の住生活の向上を図るとともに、内需主導の経済

成長を実現する住宅市場の活性化が求められている。

今年度の国土交通省住宅局関係の重点施策として、高齢者が安心して暮らす事ができる住まいの確保、環境に優しい住宅・建築物の整備促進、中古住宅・リフォーム市場の整備、住宅・建築物の安全・安心の確保などが挙げられており、住宅産業界として、行政・国民と一体となり積極的に施策の推進に取り組んでいく。

今、地球環境問題、少子・高齢化の進展、あるいは多様なライフスタイルなど複雑な社会的問題が取りざたされ、住宅を取り巻く環境は著しく変化している。このような時代の変化を受け、国民生活の中での住宅の果たす役割はますます重要となっていくものと思われる。

住団連では、政策委員会を中心にそれぞれの専門委員会毎に平成23年度活動計画を別紙の通り作成し、それぞれのテーマに積極的に取り組んでいく。特に、平成23年度の重点事項は次の通りである。

### 1. 東日本大震災への対応

未曾有の被害をもたらした東日本大震災からの復旧、復興において住宅対策は極めて重要な課題である。住団連においては、①応急仮設住宅の建設、②被災住宅の修繕等の支援に関する国土交通大臣からの要請を受けて、引き続き業界、関係団体等の力を挙げて取り組んでいく事とする。

また、被災地域の復興に向けて住宅の復興と地域の再生のための計画や助成、金融、税制等の支援策のあり方について、提言、要望活動を継続的に行っていく。

### 2. 経済の活性化に向けて、住宅税制・金融への取り組み

住宅産業は裾野が広く、雇用等を含め我が国の経済に与える影響が大きく、他産業への経済波及効果も見込め、内需の柱としての牽引役を期待されている。

一方、大震災からの復興構想に必要な財源の確保のため「復興税」の論議が活発になっており、所得税、消費税、法人税などの臨時増税案などが検討されている。このような中で住宅関連税制を見ると、今年度は各種の住宅取得支援制度が期限切れを迎えることとなっており、住団連としては、住宅政策を推進していく要である住宅税制・金融への期待は大きく、早期の復興と経済の立て直しを図るためにも各種支援制度の継続・拡充を強く要望していく。

住宅は国民の生命や財産を守る機能を持つ「社会的資産」という観点で住宅税制・金融を考えるべきであり、これからの「ストック型社会・住宅の長寿命化時代」にふさわしい税制体系のあり方について抜本的に検討を行い、国民の目線で真摯な議論を行い政策提言活動を推進していく。

特に、住宅に係る消費税は抜本的な見直しが必要である。EUなどの諸外国を例にとって見ても、非課税、ゼロ税率、軽減税率、還付制度など、住宅税制に対する政策的配慮等が行われている。

住団連では住生活基本法の理念に基づき長期優良住

宅の普及促進、若い子育て世代の持ち家取得等のためにも、住宅に係る消費税について、特別な配慮を盛り込んだ政策提言活動を実施していく。

### 3. 地球温暖化問題に対する取組み

政府は、2020年までに国内の温暖化ガス排出量の1990年度比25%削減をめざしてロードマップ案を検討しているが、住宅産業界にとっても、地球温暖化による環境問題への取り組みは、重要な喫緊の課題のひとつだとの認識を持っている。

また、東日本大震災に伴う原子力発電所の事故とそれに伴う電力不足から一層の省エネルギー努力が必要とされている。

昨年、国土交通省、経済産業省、環境省の三省共同で「低炭素社会に向けた住まいと住まい方推進会議」が開催され、住宅・建築物からのCO2排出量の現状と削減の重要性、CO2排出削減対策の基本的な考え方、2020～2030年に目指すべき住まいと住まい方、国民・事業者・行政等の役割、などについて議論がされている。

CO2排出削減対策の基本的考え方として、住宅・建築物の基本性能としての省エネルギー化があり、省エネ基準への適合義務化について検討されている。また、再生可能エネルギーの導入促進を図り、ライフサイクル全体を通じた総合的視点でのCO2排出削減の重要性が基本的方向として示されている。

住団連としては、CO2排出削減に向けた良質な住宅を供給する為の情報の収集や発信など、低炭素型住宅の普及・推進へ努力を行うとともに、住宅単体への省エネ・創エネ・蓄エネのシステム導入を積極的に推進していく。今後の電力需給対策として、自然エネルギーの利用による創エネルギーということで、太陽光発電システム普及の加速が予測されるが、太陽光発電パネルと蓄電池の組み合わせが家庭の安定電源として有効であり、これらについても取り組んでいく。

また、そのために必要な支援策の充実・継続について政府に要望していく。

### 4. 安全・安心な住まいの確保への取組み

安全な住まいの確保は住宅対策の基本課題であるが、東日本大震災による被害はこの点に対する認識を再び強く呼び覚ますことになった。

昨年、住生活基本計画（全国計画）が改定され耐震化率を平成32年に95%という目標を立てているが、現状では耐震不足の住宅が約1000万戸あると推計されている。住団連では、耐震建替・改修等の促進のためにも、耐震リフォームだけでなく、耐震建替えに対する支援策を要望していきたい。そして、次世代に住み継がれる資産価値の高い住宅「長期優良住宅」の普及・促進を目指していく。また、高齢者の居住の安定に関する法律等の一部改正案が4月の通常国会で可決され、サービス付き高齢者住宅（仮称）の供給促進のための支援措置が講じられるが、その普及・促進にも取り組んでいく。

## ◇第7回「家やまちの絵本」 コンクールの実施

住団連では、第7回「家やまちの絵本」コンクールを実施することになりました。

### 【趣旨】

幼少期から住まいやまち、家族などに関心を持ってもらうことを期待してそのきっかけ作りを行う。また、この事により、小中学生に対する総合学習や道德教育としての教育的効果の高まりも期待する。

### 【募集要項】

応募期間：7月20日から9月6日（消印有効）

募集部門：A) 子供の部（小学生以下、親による製本化の手伝いは可）

B) 中・高校生の部

C) 大人の部（18歳以上）

D) 合作の部（製作者が複数いる場合）

審査委員長：延藤安弘（愛知産業大学大学院 教授）

審査委員：

小澤紀美子（東京学芸大学 名誉教授・東海大学教授）

町田万里子（手作り絵本研究家）

勝田映子（筑波大学附属小学校 教諭）

大道博敏（江戸川区立平井西小学校 主幹教諭）

藤本俊樹（国土交通省住宅局 木造住宅振興室長）

山品一清（住宅金融支援機構 CS推進部長）

佐々木宏（住宅生産団体連合会 専務理事）

（敬称略）

表彰：国土交通大臣賞（1作品）

文部科学大臣奨励賞（2作品）

住宅金融支援機構理事長賞（1作品）

（いずれも図書カード5万円）

住生活月間中央イベント実行委員会委員長賞

（各部門1点、図書カード3万円）

入選作品（各部門上位5作品以内）

（図書カード1万円）

参加賞：応募作品のミニオリジナルスタンドパネル

表彰式：10月の住生活月間中央イベント式典にて表彰式を行います。

展示：10月から11月にかけて、住宅金融支援機構のギャラリー会場にて展示予定です。

作品集：11月末作成予定

【主催】住生活月間中央イベント実行委員会

【共催】社団法人 住宅生産団体連合会

【後援】国土交通省、文部科学省、住宅金融支援機構、東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・愛知県・大阪府・京都府・兵庫県・各教育委員会

## <委員会活動（4/16～5/16）>

○建築規制合理化委員会 WG（4/26） 14:30～17:30

- ・22年度活動報告及び23年度活動計画
- ・建築確認手続等の運用改善（第二弾）及び規制改革等の要請への対応について
- ・建築規制合理化要望書最終案取りまとめ

○環境委員会（4/27） 9:30～12:00

- ・環境委員会及び3分科会の平成22年度活動報告
- ・環境委員会及び3分科会の平成23年度の活動計画と予算について
- ・日本経団連 低炭素社会実行計画について

○産業廃棄物分科会（4/28） 15:30～17:30

- ・建設廃棄物の適正処理に係る全国講習会について
- ・東北地方太平洋沖地震における損壊家屋等の処理の進め方指針について
- ・東京都 再生砕石の利用推進に係る共同宣言について

○中央イベント企画運営委員会（5/9） 11:45～15:00

- ・平成23年度第23回住生活月間中央イベントの第1回企画運営委員会：徳島市で開催
- ・今年の開催について（10/9～11）
- ・会場視察（式典10/10・展示10/9-10・学校視察10/11）
- ・同時開催フェアについて

○住宅性能向上委員会（5/16） 13:00～16:00

- ・住宅の性能向上に係る要望（案）について・・・最終稿確定
- ・平成23年度住宅性能向上委員会/WGの取組み
- ・住宅政策の動向について

○第199回運営委員会（5/16） 15:00～16:30

- ・専門委員会委員の推薦に関する件
- ・通常総会並びに平成23年度第1回理事会付議案に関する件について
- ・ウィズガスCLUBシンポジウム・パーティーについて
- ・ゆとりある豊かな住生活を実現する国民推進会議について（①平成22年度収支報告、②平成23年度全国大会予定日について）
- ・第23回住生活月間中央イベントについて
- ・国際住宅協会（IHA）中間総会開催について
- ・「法制審議会民法（債権法）部会」団体ヒアリングについて
- ・その他